

## 第9回スマート議会の在り方検討プロジェクト会議 議事概要

日 時：令和4年6月17日（金）10：05～11：03

場 所：議事堂6階601特別委員会室

出席者：スマート議会の在り方検討プロジェクト会議委員8名

資 料：第9回スマート議会の在り方検討プロジェクト会議事項書

資料1 スマート議会の在り方検討プロジェクト会議におけるこれまでの検討結果と令和4年度の取組方向について（案）

資料2 議員のオンライン環境の整備状況等に関するアンケート（案）

委 員：ただいまから第9回スマート議会の在り方検討プロジェクト会議を開催する。本日はWeb会議形式で実施する。発言される場合以外は、Zoomのマイクをミュートにさせていただくようお願いする。発言の際は、挙手をしていただき、名前を呼ばれたらミュートを解除して発言願う。お諮りする際は、よろしいですかと尋ねるので、大きく頷く等でお知らせ願う。また、不具合等が生じた場合は、途中でも結構なので挙手のうえ、ミュートを解除してお知らせ願う。なお、会議は公開で開催されるので、ご承知おき願う。まず、スマート議会の在り方検討プロジェクト会議におけるこれまでの検討結果と、令和4年度の取組方向について。昨年は、委員の皆さんと議会のスマート化に向けて8回の会議を開き、議論を行ってきた。これまでの検討結果と、令和4年度の取組方向案について整理したので、事務局に説明させる。

事務局：それでは資料1をご覧いただきたい。こちらはこのスマート議会の在り方検討プロジェクト会議での年間の振り返りと、課題を検討してきたことについて、座長、副座長に協議いただき、それらを踏まえ、令和4年度の取組方向を整理したものである。まず一番左側の列をご覧いただくと、検討項目として大きく3点に分類している。1点目は、議会のスマート化に向け、誰一人取り残さない、2点目は議会のペーパーレス化（各配布資料の電子化）、3点目はオンライン委員会の実施（マニュアルの作成）とした。さらに三つの検討項目の下には、それぞれ詳細な項目を記載している。それぞれの検討項目に対し、その右側に検討結果や実績、課題を、さらにその右側に課題に対する対応案を、その次に対応案の順番を、そして一番右側にその具体的なスケジュール案を示している。

1点目の議会のスマート化に向け、誰一人取り残さないについては、このフレーズは、昨年度の会議の中でも、委員の皆さんがそれぞれ口にされていたフレーズ。それについては、どこまでICT化するのか、マニ

マニュアルの作成や研修会の開催など、議員への様々なサポートについて検討した結果、実績としては、まずはタブレットの使用基準を作成し、その操作研修会を実施した。次に対応案をご覧いただきたい。今年度は、タブレットが全議員に配布されてから1年経過し、全議員が日常的にタブレットを使用していただけることを第一の目標にしている。そのためには、早急に資料閲覧システムの導入ときめ細かなサポートに取り組んでいく必要がある。資料閲覧システムは、昨年度皆様に操作いただいたSideBooksの他にいろいろなシステムがあるので、8月頃までには入札を行い、決定し、そして9月定例会議中には、決定した資料閲覧システムの操作説明会を実施することを予定している。またスケジュール案に記載のとおり、令和5年3月までに全議員が日常的にタブレットを使用していただけるよう、きめ細かなサポートに努めていきたいと思っている。

2点目の議会のペーパーレス化（配布資料の電子化）についても、こちらもいずれも昨年の会議の中で、皆さんが言葉にされていたフレーズ。本会議でのパソコン使用、本会議場の映写資料のデジタル化などについて検討いただいた。その結果、申合せ事項を改善し、本会議場でのパソコンの使用が可能となり、また映写資料もタブレットからカラーでご覧いただけるようになった。課題としては、さらに多くの会議の資料をもっと簡単にタブレットから見るができるよう、こちらやはり資料閲覧システムを導入していく必要がある。今年度は執行部と議会資料の電子データ化について検討を開始し、できるところから段階的に実現化していくこととしている。

3点目のオンライン委員会の実施（マニュアルの作成）については、賛否の意向の確認や、通信環境が急遽悪化した場合の取り扱いについて検討した結果、オンラインによる委員会参加の申合せ事項の中で、賛否の表明方法など留意点を定めた。また本プロジェクト会議をWeb形式にて、本日のように開催していただき、従前どおり問題ないことも確認している。課題としては、各議員がスムーズにオンライン委員会に参加できるよう、マニュアルの作成が必要と考えており、今年度オンライン委員会の議員向けマニュアル作成に取り組む。現在、代表者会議や議会運営委員会も試行的にオンラインを活用して開催しているので、そこでの課題なども、この議員向けマニュアルに反映させていくこととしている。そのスケジュール案としては、先行団体である大阪府議会のマニュアルをたたき台に検討し、7月にその大阪府議会へ県外調査に行っていたらどうかというように考えている。県外調査と代表者会議や議会運

営委員会での課題を踏まえ、9月までに議員向けマニュアル案を完成し、本プロジェクト会議で試行のうえ、9月定例会議から運用開始を予定している。このように今年度は、資料閲覧システムを導入し、全議員によるタブレット使用の日常化と議会資料の電子データ化、そしてオンライン委員会の議員向けマニュアルの作成と運用に取り組み、そして、委員会や代表者会議、議会運営委員会でのオンライン開催の実績を何回か重ね、さらに、本会議のオンライン開催に向けた議論が進めば、本会議のオンライン開催を認めることを求めていく意見書など国に提出していくということも考えられるのではないかと考えている。以上について、本プロジェクト会議で取り組んでいくことを皆様に了承いただきたいと考えている。なお、昨年度の本プロジェクト会議での議論を踏まえ、一番下には中長期的課題として、政務活動費のスマート化や、一人一台パソコンの整理などがあり、これらについては必要に応じて今後検討していくこととしている。

この後、ただいま説明した今年度の取組方向について協議いただき、了承いただいたら、次の議会改革推進会議役員会で座長からこれまでの検討結果の報告と、今年度の本プロジェクト会議の取組方向である、先ほど申し上げた資料閲覧システムを導入し、全議員によるタブレット使用の日常化、そしてオンライン化の議員向けマニュアル作成、運用に取り組み、三重県議会全体でスマート化に向けていくこととお諮りいただき、了承を得たいと考えている。説明は以上。

委員：ただいまの事務局からの説明のとおり、令和4年度は、資料閲覧システムを導入し、全議員によるタブレット使用の日常化、オンライン委員会の議員向けマニュアルの作成、運用に取り組みたいと思うが、意見があればお願いしたい。

全員：意見なし。

委員：それでは、次の議会改革推進会議役員会において、これまでの検討結果と本プロジェクト会議の今年度の取組方向、資料閲覧システムを導入し、全議員によるタブレット使用の日常化とオンライン委員会の議員向けマニュアルの作成、運用を実施できるよう取り組んでいくことを、私から議会改革推進会議役員会にお諮りさせていただいていただきたいと思うがよろしいか。

全員：異議なし。

委員：では、そのようにさせていただく。なお、資料閲覧システムについては、昨年度執行部で導入されていた資料閲覧システム SideBooks を実際皆様に操作していただいたが、執行部においては、見積合せの結果、今年度

は SmartDiscussion を導入することになった。議会において本格導入する場合も同様に業者選定することから、いずれのシステムになるかは不透明で、SmartDiscussion についても操作体験をしてはどうかと思うが、意見があればお願いしたい。SmartDiscussion を操作体験してみてもどうかということだが、よろしいか。

全 員：異議なし。

委 員：それでは、日程調整のうえ SmartDiscussion の試行を行いたいと思う。

委 員：おそらく経費の関係で、本庁が採択したものを我々も流用させていただくということで、SideBooks が以前上がっていて、今回 SmartDiscussion ということだが、一つ懸念事項があり、システムは基本的に似たようなもので慣れてしまえば誰でも使えるのだろうと思うが、なかなかスマート化が進まない我々議会の現状を考えたうえで、年度ごとにシステムが変わってしまうのは、逆に普及を妨げはしないかという懸念があり、もちろん費用との関係になるが、独立の契約も考えるべきではないかと思うが。

事務局：皆様の任期が4年なので、今おっしゃったように、1年ごとに変わると明らかにまた戻ってしまう話になるので、契約の中で4年間で区切ることではできないのではないかと考えられるので、その方向で進めていきたいと考えている。

委 員：要するに本庁に乗っかってとかではなくて、我々は我々で独立して契約するということには変わりはないわけか。

事務局：はい。こちらで単独で契約したいと思っている。

委 員：執行部は単年度で契約を新たにしていけるので、可能性としては毎年毎年違うシステムになる可能性を持っているということになるわけか。

事務局：入札が基本なので恐らくそのように考えられる。

委 員：議会は4年間の任期が一つのスパンなので、4年間は同じシステムを使えるような契約の工夫ができると理解してよろしいのか。

事務局：まだ正式に確認は取っていないが、その方向で進めていきたいと思っている。

委 員：他の委員の皆様、何か質問などあるか。

委 員：こちらが例えば SideBooks を入れたとして、執行部との互換性というのは必要ないのか。全て執行部側が年度で同じシステムを更改していくなら良いが、変えた時に、こちらが4年間で向こうが1年更新でいくと、その時の互換性というのはどうなるのか。

委 員：執行部と議会が違うシステムを運用したときに資料を共有できるかと。

委 員：そういうこと。

- 事務局：システム自体は執行部のシステムと議会のシステムが連携しているわけではないので、それぞれ別個というふうに考えていただければ良いと思う。特に執行部がシステムを変えたから議会に支障が出るということは考えていただく必要はないと思う。
- 委員：システムがわかりにくいのだが、例えばこちらが SideBooks や、先ほどの委員長の言われたようなシステムを入れたときに、向こうのシステムでなくても資料は見れるのか。
- 委員：議会と執行部が違うシステムを使ったときに、執行部からの資料提供が、違うシステムであってもうまく流れてくると、そういうことか。
- 委員：そういうこと。
- 事務局：連携するというわけではなく、それぞれ資料を閲覧できる、議会から見る場合は議会のほうに資料をアップロードして見てもらえるようにするという事なので、執行部が見る情報がそのまま議会に流れてくるというものではない。
- 委員：了解した。
- 委員：執行部の資料を事務局がもらって、議会が使っているシステムに乗せるから、直接システム上で流すわけではないという理解で良いか。
- 委員：議会事務局のほうから資料についてはアップロードするという形になるので、執行部がアップロードしたものがそのまま連携するというものではない。
- 委員：他にあるか。
- 全員：意見なし。
- 委員：それでは日程調整のうえ、SmartDiscussion の試行を行いたいと思う。次に県外調査について、オンライン委員会の議員向けマニュアル作成にあたり、先行団体である大阪府の事例を調査してはどうかと思うが、実施の是非と、実施する場合は委員の皆様の意見を伺いたいと思う。県外調査に行ったらどうかという話だが、いかがか。実施する場合は、現地へ行くか、またはオンラインでするかということも含めて意見をいただければと思う。
- 委員：7月に予定するなら、現地へ行って何をまず見るのかということだと思う。例えば現地であれば、委員会などはやっているかもしれないが、きっと議会を開会している時期ではない。本会議をやっているとか、それを現実に使っているところを見に行くわけではないが、もし大阪へ行くとして、現地へ行ってこういうところを見るというイメージと、意見交換をするということであればリモートでもできるかなと思うし、雰囲気というのは見られないが、議会が開かれていないとすれば、設備システ

ムなどを見るなら、行ってもとは思いますが、どんなことを得てこようとするのか、先進のところを勉強するのは良いことだと思うが、行かなければいけないのか、リモートで良いのかが決まってくる。私たちの意思として何を見て、何をそれで得るのかということだと思うが、私は今イメージが湧かないので。

委員：事務局、見解はあるか。

事務局：正副座長で以前、話されていたのは、機材など、委員会がどういったものを使われているのか、何が必要なのかというところを、やはり現地でご覧いただくのがどうかというのは案が出ていた。以上。

委員：システムというのは大体、議会で使うとか使わないとかは別として、使い方はいろいろなところで進んできていて、一定のレベルに達していて、そこに行って特別システムの性的にというか、環境的に見ると良いのがあるのかと思う。行かなくて良いというわけではないが、そういうイメージ。進んでいる大阪府が特筆すべきものがあるのか気になる。

委員：わかりやすく言うと、オンラインでも事足るのならそれでどうかということ。

委員：極端な話、機材のことについては、議会事務局の担当の方に行って調査してきていただくということも可能だとは思いますが、我々の会議も、今までは、この部屋については遠目で映すというやり方をしていたが、今回は全員タブレットで映してというやり方を試したりしている。いろいろ試しているが、実際にやられていたところにおいて、そのときにどういう課題があったとか、こういうふうにできたらいいなと思っているとかお話を聞いたほうが、今が完成形だと思って見て帰ってくると、それはそれで間違えるかもしれないし、そういう意味では、確認してくるといのは意味があると思うが、やはり遠目で映したほうが全然いいという話になるかもしれない。

委員：理解した。

委員：よろしいか。他の委員の方、県外視察についての意見はあるか。

委員：先ほどの委員の意見と同じになるが、この前、鳥羽市議会へ行ったが、例えば、こういったときに、紙で「異議なし」などを出したり、実際使っている運用というのが、賛成、反対も紙があって示すなど、いろいろな使い方があったり、また、人数的にどれぐらいの人数で行けるかなど、やはり現地で細かく聞くほうがわかりやすいのではないか、その時に出た疑問をすぐそこで聞けたりするのでと思う。やはり現地で直接聞かせてもらうほうがいいと思う。

委員：他の方、意見はあるか。先進事例の調査をするという、県外視察をする

ということについては、皆さん賛成でよろしいか。

全 員：異議なし。

委 員：先ほど来、Web で良いか、または現地へ行ってという意見が若干分かれています、どうか。

委 員：分かれているというのではなく、まず参考にとということで、もちろん、リアルでというのはとても重要なことだと思っているが、何を見に行くというのを説明もしていただいた。進化系であるということや、現地でリアルというのは十分意義はわかっている。反対しているわけではない。

委 員：失礼した。今、委員からも意見があって、一度やはり先進的にやっているとところの現場で説明を聞いて、どうやってしているのかを見ることによって、マニュアル作成がよりやりやすくなるという意見をいただいたが、大阪府に行って県外視察をする方向で考えさせていただいてよろしいか。

全 員：異議なし。

委 員：事務局、日程についても、後の委員協議じゃなくて今か。

事務局：都合が悪い日を教えていただきたい。

委 員：日程について、大阪府 1 ヶ所なので日帰りで行って来られるので、1 日だけの都合を、皆さん、手元にスケジュールの用意はあるか。スケジュールが今、手元にない方がみえるので、後の委員協議でよろしいか。

全 員：異議なし。

委 員：それでは日程については、後の委員協議で調整をしたいと思うのでよろしく願います。次に、議員のオンライン環境の整備状況等に関するアンケートについて。6 月 8 日開催の代表者会議において、議会改革推進会議で議員のオンライン環境の整備について検討するよう依頼があり、本プロジェクト会議で Wi-Fi 環境等の実態調査を含めたオンライン環境の整備について検討することになった。そのアンケート用紙案を正副座長で作成したので、事務局から説明させる。

事務局：それでは資料 2 をご覧いただきたい。議員のオンライン環境の整備状況等に関するアンケート案。先ほど説明があったように、先日 6 月 8 日の代表者会議において、議員のオンライン環境の整備についての検討依頼があった。こちらのプロジェクト会議のほうで、議員の Wi-Fi 環境等の実態調査を含めたオンライン環境の整備について検討することになり、こちらのアンケートを全議員の方をお願いしたいと考えている。アンケート項目だが、大きく二つある。一つは、オンライン環境について。自宅又は事務所、外出先でのオンライン環境についての問いと、二つ目が

三重県議会対応タブレット端末の現在の利用状況についてということで、合わせて調査をさせていただきたいと考えている。まず1点目の自宅又は事務所、外出先でのオンライン環境について。自宅又は事務所でオンライン会議に参加できる状況にありますかということで、オンライン会議に参加できる状況というのは、有線LANや無線LAN、Wi-Fiを問わず、インターネットに接続して、双方向で映像表示、音声認識ができる状況のことを想定している。一つ目が参加できる状況にある、二つ目は参加できる状況にないということで、1、2のいずれかに丸を振っていただく。2の場合は、さらに自宅又は事務所にインターネット環境はありますかということで、AがWi-Fi環境がある、BがWi-Fiは整備していない、Cがインターネット環境はないということで、2の場合についてはABCのいずれかを選択していただく形になっている。2点目の問いは、外出先でオンライン会議に参加できる状況にありますかということで、外出先でオンライン会議に参加できる状況というのは、公衆Wi-Fiを除いてお考え願う。モバイルWi-Fi等により外出先でインターネットに接続して双方向で映像表示、音声認識ができる状況にあるかという問い。こちらと同じように1が参加できる状況にある、2は参加できる状況にないということで、こちら2の場合は、スマートフォンはお持ちですかという問い、Aは持っている、Bは持っていないというところを併せて選択していただく形になっている。そして大きな項目の二つ目、三重県議会貸与タブレット端末の現在の利用状況についてお尋ねしている。1番が利用している。2番が利用していない。1番の利用している場合は利用頻度をAからCから選択していただき、これに当てはまらない場合はその他として記入をしていただくような形になっている。2番の利用していないを選択いただいたらその理由を記入いただくように括弧欄を設けている。以上。

委員：代表者会議で議長から議会改革推進会議に振られて、議会改革推進会議から当プロジェクト会議に振られたということで、自宅又は事務所、外出先でオンライン環境にあるかどうかと、それから、貸与されているタブレット端末の利用状況についての2点。これの対象は、貸与タブレットとお持ちのパソコン等で、スマートフォンによるオンライン会議は除くという条件のもとでのアンケートになる。意見、質問があればお願いしたい。

委員：外出先でオンライン会議に参加できる状況にあるかというのは、端的に言うとモバイルWi-Fiを持っているかどうかということか。

事務局：そのとおり。



委員：実はこれはどういうことなのかと質問を受け、多分わかりにくかったの  
だろうと思う。これでテザリングということもできるが、それを意味し  
ているわけではない。要するに、確かスマホでのオンライン会議参加は  
しない方向でということだった。電話が入ったりして遮断される可能性  
があるので。なので、タブレットとか PC で接続すると。それをするた  
めにはポケット Wi-Fi が必要だろうと。なので、こっちでテザリングし  
て接続するということは、基本的に念頭に入れてないということで良い  
か。

事務局：先ほど私が説明を端折ったが、最初は貸与タブレット、お持ちのパソコンが基本、そちらの状況を確認させていただきたいという設問になっている。

委員：なので、外出先でのオンライン会議に参加できる状況というよりは、ポ  
ケット Wi-Fi をお持ちですかと言ったほうがわかりやすいのではないかな  
と思った。

委員：今の話だが、テザリングで、iPad なり PC で会議中に着信してテザリ  
ングは切れるのか。

委員：いや、そういう状況になったことがない。

委員：私もないが、多分切れないのではないかなと思う。iPad とかスマホで会  
議をしている時に会議画面が落ちて着信とかの画面に切り替わってしま  
うということはあるかなとは思いますが、それも画面が切り替わるだけで  
落ちているわけではない、多分。優先画面が変わる。もし、テザリング  
で切れないということであれば、テザリングは OK とみなして良いので  
はないか、逆にポケット Wi-Fi を持っている人は少ないと思うので、テ  
ザリングで可能であれば、外出先でできると見なして良いと思う。ただ、  
テザリングでできないと書いてスマホは持っているという人については、  
テザリングの設定についてレクチャーをする必要があると考えるべき。  
一応 Wi-Fi テザリングなら Wi-Fi で送受信するパスワードの設定な  
ども含めてしておかないといけないので、その必要があるという捉え方  
にしたほうが広がるという気はする。

委員：趣旨は理解したが、一度このアンケートをする前に、テザリングで切れ  
るか切れないかを確認をしたほうが良いと思うので、お願いしたい。

委員：外出先でオンライン会議に参加するという状況というのはどういう状  
況になるのか。我々は日程をいただいて、スケジュールリングしているわ  
けで、外出先でオンライン会議に参加するということは、イレギュラー  
のときをイメージしているということで良いのか。

事務局：災害など、出張先などで起こった場合に対策会議などが開かれるので、

そういったときを想定している。

委員：災害の時は、Wi-Fiなどは現状で大丈夫か。繋がっていないような気がするが、その辺りは大丈夫か心配がある。

委員：今後、中の意見としては、コロナや災害以外でも、もう少し用途を広げていって、できるだけ参加、出席率を高くするために使うことも可能なのではないかと。今でもそれ以外の理由で休まれている場合もある。そういうことも含めて可能性を探っていくという意味を持たせても良いという気は、個人的にはする。

委員：設問について先ほどの委員に質問をしたのは実は私で、この2の、外出先でオンライン会議に参加できる状況にあるかということには、このiPadが配付される前に、個人の持っている公衆で使えるiPadがある。それでZoomさえ入れれば何も問題なく、どこでもやれたので、それで良いのかどうかの、2の質問がよくわからなかったので聞いた。自分の持っているiPadならどこでも参加できる。iPadなら電話がかかってくることもないので、基本的にこの配付されたiPadは議会以外には使わないようにしているので、外へ出るときには、自前のiPadを持って出ている。そこで、公衆に繋がっているの、どこからでも参加しようと思えば、パスコードとかもらえればどこでもできるのだが、この2の質問がそういった判断をするのか、あくまでも配付されたiPadのことを言うのか、その辺りのところが、こういうアンケートの取り方をされると判断に迷うと思う。

委員：委員はSIMを持ってみえるわけで、SIMを差している。だからポケットWi-Fiは持っていないが、そのSIMで議会のiPadを使っているの、全然問題ないということを行っているの、これに関しては、この質問では外出先でオンライン会議に参加できる状況にあって、1番にマルというようなことだと思う。

委員：なるほど。今回のアンケートは前提として、対象は貸与タブレットという前提は今のところあるということ。

事務局：貸与タブレットか、お持ちのタブレットのいずれかなので、この最初の書き方が少し紛らわしいのかもしれない。

委員：お持ちのパソコンはお持ちのタブレットでも良いわけか。

事務局：そのとおり。今、委員がおっしゃった、いずれかの方法でという。

委員：むしろ、今までのこの会議の議論では、貸与タブレットは議会から送られてくる各種資料を見るために使ったほうが良いので、それ以外のPC等で通信はして、貸与のタブレットはペーパーレスの資料を見るために使うという方向、という話も出ていたと思う。なので、最悪これで、一

台両役しないといけないが、できることであれば、自身の機器で通信して、貸与タブレットは資料を見るために使うということも、そのほうが多分ベターだと思うので、委員の場合は、貸与タブレットは資料を見るために使って、自身の iPad で通信ができるので、より良い環境だと思う。だから 1 の参加できる状況にあるになる。

委員：今おっしゃった、より良い環境だが、他の方々に、今言われた貸与タブレットを資料閲覧専用にして、通信するのは別で用意というのも難しい話。

委員：だからそうできない場合は、スマートフォンとかでテザリング等をしてこの iPad で会議に出ると。一台両役でやるという、そこが最低限のラインなので、それができるかということかなと。スマートフォンもなければテザリングもできないので、もちろんこれも Wi-Fi 通信できないということになる。

委員：スマートフォンのテザリングを使うということは、スマートフォンには SIM があって、料金が課金されていくということになるわけで。いろいろな話を出していただいたので、ここのところは意見を参考にして、もう少し整理をする必要があるかと思う。今日の会議で全部整理しきれそうにもないが、とりあえず課題だけはこの会議でお出しいただきたいと思うが、今まで出た内容に対してでも、また、その他のことでも、このアンケートについて、他に意見があれば、お出しいただきたいと思う。

委員：これは最終、今、我々が見ている PDF を印刷して配付し、アンケートに答えるということになるのか。ペーパーレスなので、最低でもワードで作られたのであればワードで送っていただけたほうが楽だし、もっと言えば Google フォームでも良いのではないのかなと思うが、ご一考いただけるとありがたい。

委員：アンケートを取る方法として、紙を使うのか使わないのかという話。

委員：多様性なので、紙も OK、ワードも OK、Google フォームでも OK というような形になれば、なおよろしいのかなということだが。

委員：提案としては、できる人はペーパーレスでやったらいかがか、それも含めて検討しよう。また正副座長預かりでよろしいか。

委員：はい。

委員：他よろしければ、いただいた意見を反映させて、そのまま配付の前にもう一度、修正案をプロジェクト会議の皆さん方に提示して、もう 1 回確認をさせていただいてから配付したいと思うので、お願いしたい。それでよろしいか。

全員：異議なし。

委員：次に、アンケートに関連して、無線でインターネット接続できる Wi-Fi と 5G の違いについて、委員の方々に共通認識をしていただきたいと思いますので、事務局から説明をさせる。

事務局：日常的に使われている 5G や Wi-Fi の違いについて簡単に説明いただきたいということで、インターネットに詳しい方はもう十分承知な内容かと思うが、少しだけお付き合いいただければと思う。5G や Wi-Fi は、いずれも無線でインターネットに接続できるという点では同じだが、5G の G はジェネレーションで、通信システムの第 5 世代に当たる、その規格を示す言葉であり、ドコモ、au、SoftBank といった携帯会社との契約によって、基地局からの電波によって通信できるシステムのことを言う。5G は第 5 世代で、従来の第 4 世代と比べて無線通信で大容量の通信ができるということで、例えば期待されているのは 4K、8K といった高画質の動画が視聴できることから、コンサートやスポーツのライブ配信などが臨場感あふれる快適な状態で体験できるといったこともあり、あと遅延しないということで、遅延できない車の自動運転などの実証実験も現在しており、そういったことも期待できることと、理論上 4G の 10 倍の機器に同時接続されるということなので、速度低下などが少なくなると言われている。一方、Wi-Fi は無線の通信技術の一つということで、通信事業者と契約したインターネットの信号を、例えば Wi-Fi ルーターやそういった通信機器によって無線信号を飛ばして、周辺にある互換性のある機器をかますことによって、プリンター、パソコン、スマホ、テレビ、ゲーム機などといった機器に接続して無線通信ができる、そういった無線通信機器の規格を示す言葉なので、若干ニュアンスが違っている。Wi-Fi は通信できる数十メートル範囲内で無線通信ができるということ、5G とか 4G といった数字については、基地局からの電波が届くところであつたら移動通信できるということで、先ほど委員が自前の iPad を持っているということだったが、そういった通信 SIM 付きの機器を持っているのであれば、通信事業者との契約によって電波が届くところであれば、無線通信ができるということになる。参考として、5G については、先般議員が一般質問でされたように、ローカル 5G というものもあり、遠隔診療の話がされたが、基本的な通信事業者があるが、通信事業者以外でも、企業や自治体などが通信事業者のカバーできないエリアに独自に基地局を設けて、自ら 5G システムを構築するという事もできるので、そういったものも今後増えてくるかと思う。なので、簡単に言えば、5G やそういった通信システムについては、基地局からの電波が届くところであれば無線通信ができるということと、Wi-Fi についてはそういった

ルーターなどで通信の互換性のある機器をかますことによって、数十メートル範囲内で無線通信ができるということで、若干ニュアンスが違っており、比較するものではなく、そういった違いがあるということで認識いただければと思う。

委員：今、説明いただいたが、何か質問はあるか。

委員：今はこの津辺りは5Gを利用できるのか。まだやっていないのでは。

事務局：通信のエリアが限定されているので、まだそういった課題がある。なので、まだ4Gから5Gへの移行期間。

委員：やはりエリアによっても、通信会社によっても展開している部分が違うので、例えば私が持っているiPadにしても、この辺りはauやSoftBankが入らないので、どうしてもドコモを使っている。ドコモを使っているが、やはり通信会社も利益があるので、都市部から順にエリア拡大してくるので、失礼だが、熊野や鳥羽まで来るにはまだまだ相当かかるような気がする、というのが5Gの状況かなと思う。

事務局：委員がおっしゃったように、サービス提供エリアが現在限定されているというのと、あと、5Gの回線を使うと、バッテリー消耗がまだ機器の面で激しいというデメリットがあるので、まだなかなか普及が進んでないというのが現状ではある。

委員：私から一つ質問があり、先ほどのアンケートと関連するが、アンケートの1番のWi-Fi環境があるかどうかだが、先ほどの議論の中で、テザリングの話が出たが、テザリングは、あれはWi-Fiではないということか。

委員：Wi-Fiでもでき、例えばUSBで直接接続することもでき、スマートフォンによっていろいろなやり方はあるが、一般的にやられているのはWi-Fiで飛ばす。Bluetoothもあるのかな。何にせよ、基地局とはスマートフォンがやりとりして、それをPCとかiPadとやるというのはローカルの規格で変換してやるという。USBなりBluetoothなりWi-Fiなり。

委員：スマホとタブレットをつなぐのは、有線であったり無線であったりあるが、スマホで何の電波を受けるか。Wi-Fiを捨てるのか。または基地局から4G、5Gを捨てるのか。その話、そういうことなのか。

委員：スマホがもしWi-Fiを捨てるのであれば、iPadで直接Wi-Fiを捨てるのも良いかと思うので。

委員：そうか、テザリングを使うということは、Wi-Fiが使えない環境で。

委員：そう。iPadが直接Wi-Fi通信ができない環境にあるという。

委員：そうするとこのアンケートもそこを考えないといけないかなというのは、Wi-Fi環境があるかないかというよりも、スマホでテザリングを使えば、Wi-Fi環境がないところでも、G電波を捨てる通信ができる。

委員：そういうこと。

委員：アンケートはなかなか難しい。また、アンケートの作り方も考える。このところまで、皆さん他に何かあるか。

全員：意見なし。

委員：では、本日協議いただく事項は以上だが、何か他にあるか。

委員：二つある。先ほど実は委員がちらっと言われていた、オンラインでの会議の参加の拡充に関しても、追い追い検討を進めていただきたいと思います。現時点で、先ほど言われた災害時であったり、感染症を念頭に置いて、それ以外のところではオンライン参加はあまり基本的に認めていないということだが、議員活動の拡大という面においても、例えばどこかに移動している最中であったり、スケジュール的にその時間、その委員会に参加できるのであれば、病欠でなくても参加できるようにしても良いのではないのかなと思っているので、検討をよろしく願いたい。あともう1点、映写資料のことだが、デジタル化ということで、我々がデータでお渡しして、事務局で操作いただいて使うことができるようになり、その資料を我々もデータで受け取ることができるようになって、手元で確認することができるようになったが、依然、議場でパネルを結局使わないといけないという規定が残っており、最終的にパネルを印刷せざるを得ないということで、最終的には、手元で我々議員本人が映写資料を別途操作しながらモニターに閲覧させるという方法が良いのだろうと思うが、なかなか一足飛びにそこまでも行くのも難しいので、それを念頭に置いたうえで、パネル以外のものでも、例えば紙でもファイルでも構わないので、実際見ているのはあの画面なわけなので、緩和をしていただけるとありがたいなと。これはここから、恐らく議会改革推進会議、あるいは議運か何かに諮っていただくということになると思うが、取り計らいよろしく願いたい。

委員：今、委員から Web 会議の拡充について、またもっといろいろな場面でできるように拡充して欲しいということ。それから、一般質問の資料を iPad では見られるようになったが、いまだに紙で配られていることや、それから事務局とのやりとり、事務局が映写してくれるものの連携というか、その部分でもう少し改善できないものかという提案をいただいた。委員の皆さん方、このところでは何か意見あるか。

全員：意見なし。

委員：特に事務局としては、この2点については、今のところで結構だが何かコメントはあるか。

事務局：現在はまだ制約のある中だが、皆さんの議論の中で、どういうふうにし

ていくかということを検討いただき、あくまでも提案するのは本プロジェクト会議なので、議会改革推進会議役員会に諮っていただくという流れで良いのではないかと思います。

委員：お許しいただければ、議会改革推進会議にそのまま上げるのではなく、本プロジェクト会議で、また今年度、少し揉んで整理をして、皆さん方の合意をとったうえで上げて参りたいと思うので、よろしいか。

全員：異議なし。

委員：ではそのようにさせていただく。それではここで本日の会議で協議いただいた内容について改めて、委員の皆様で共有したいと思うので、事務局に説明させる。

事務局：本日協議いただいた内容について確認させていただく。まず1点目、本年度の取組方向だが、資料閲覧システムを導入して全員によるタブレット使用の日常化、オンライン委員会の議員向けマニュアルの作成運用について実施していくということで、これについては、次の議会改革推進会議の役員会で座長から報告いただくということになる。続いて資料閲覧システムの試行についてだが、執行部のほうで導入しているSmartDiscussionについて試行を行いたいということで、これについても、また日程調整のうえ行うということ。次に県外調査だが、これについても現地で行うということで、大阪府議会のほうで事例を調査する方向ということで、また後程、日程については調整することになる。次にアンケートについて、2番の外出先でオンライン会議に参加できる状況にありますかという項目が、例えば、SIM付きの通信機器を持っている場合が少し紛らわしいということ、わかりづらいという意見があったので、この点についてはまた調整のうえ、事前に修正案を提示のうえ、諮らせていただきたいと思います。以上。

委員：最後に、その他で委員から2点の提案があったので、それも含めてということで。皆さんこれでよろしいか。

委員：先ほど少し言ったが、こうやって、こういうの（「異議なし」と書いた紙）を出してもスムーズに、今回のこの委員会でも、これは全国議長会か何かの議長会でこういうふうなやり方をしたみたいなので、この委員会でも、例えば委員長が諮りにくい、前へ進みにくいと思うなら、こういう方法もどうだろうか。これは参考意見。

委員：それではマニュアル作りの中での参考にさせていただきたいと思うのでよろしく願いしたい。他によろしいか。

全員：意見なし。

委員：なければ、最後に次回の日程については、後ほどの委員協議で協議いた

だきたいと思うのでよろしくお願いいたします。なお、本日の会議の内容については、各会派でも報告いただくなど、議員間の共有をよろしくお願いいたします。以上で本日の会議は終了する。